

平成25年度包括外部監査結果等（措置計画）に基づく措置状況（地方自治法第 252条の38第 6 項）

テーマ： 1 保育園、及び幼稚園の管理運営事業に係る財務事務の執行について【結果分】

部局等名 保健福祉部

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
31	指摘事項 1-1 ○ 滞納保育料に係る差押えについて 滞納保育料については、「保育料滞納整理事務取扱基準」に従い、差押すべきものはするという対応が必要である。	滞納保育料については、「保育料滞納整理事務取扱基準」に差押えの前提となる財産調査に関する定めについて、項目を追加し、公平性の観点から、差押えすべきものは差押えるという対応を行ってまいります。 (児童福祉課)	○措置済 滞納保育料については、平成28年 7 月に「保育料滞納整理事務取扱基準」に財産調書に関する定めを追加しており、10 月までに納税課へ差押え等の滞納処分の事務を 8 件移管したところであります。 今後につきましては、必要な手数料等の予算措置をするとともに、差押えすべきものは、適切に滞納処分を実施してまいります。 (子育てあんしん課)

「監査結果」と「参考意見」は別葉に作成すること。

平成 2 5 年度包括外部監査結果等（措置計画）に基づく措置状況（地方自治法第 252条の38第 6 項）

テーマ：1 保育園、及び幼稚園の管理運営事業に係る財務事務の執行について【意見分】

部局等名 保健福祉部

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
27	意見 1-2 ○ 収納率の向上について 保育料の現年度収納率について、盛岡市と東北6県の県庁所在地の他市（青森市、秋田市、山形市、仙台市、福島市）を比較すると、盛岡市は青森市に次いで低い状況となっているため、現年度分の収納率の向上が必要と考えられる。	収納率の向上については、引き続き口座振替の推進を図るとともに、コンビニ収納等の導入により、納付環境の整備を推進してまいります。 また、早期収納を進める観点から、納税課等が業務委託している「納税推進センター」の活用も検討してまいります。 （児童福祉課）	○措置済 保育料の支払方法として、コンビニ収納等の導入を周知し、現金納付者の納付環境の整備を図ったところ、平成25年度に98.55%であった現年度分の収納率は、平成27年度には99.13%に上昇がみられました。 今後について、「納税推進センター」の活用についても検討しておりましたが、コンビニ収納等の導入による効果がみられたことから、引き続き周知を図るとともに、催告書送付後において未納となっている者に対し、電話による催告など、きめ細かい対応により収納率の向上を図ってまいります。 （子育てあんしん課）

「監査結果」と「参考意見」は別葉に作成すること。